


侵害訴訟・無効審判を見据えた 強い特許・実用新案の権利取得

難易度
初中級

～出願から登録に至る手続実務ノウハウ～

2日間

講師	越柴 絵里 氏	越柴弁理士事務所 弁理士	
日時	2024年6月5日(水)、6日(木) 13:30~16:30		

◆特許・実用新案の出願から登録の間、特許庁に対して多くの手続を行う必要があります。いつも同じことの繰り返しと思いませんか？技術や製品が異なれば発明を保護するためのアプローチも様々であり、戦略的に判断する重要性が増してきています。

◆企業の知財部であれば、オープン&クローズ戦略の意義を把握した上で、取り得る複数の手続の中からどれを選択することが適切か、注意すべき点は何か、登録後の侵害問題にも強い権利にするにはどうすればよいのか等を判断する力を身につける必要があります。

◆本講座では、このような強い権利を取得するための手続実務と戦略について、具体的な事例を交えながら、知財初心者の方にも理解できるよう解説していきます。

◆期限徒過後の権利回復要件の緩和・原出願が審判帰属中の分割出願に係る審査中止（2023年4月1日施行・運用開始）、マルチマルチクレームの制限とその対応策についても解説します。

【解説内容】(予定)

テキストはPDFで共有させていただきます

1 知的財産権とは

2 特許権について

- 2.1 特許制度とは
- 2.2 特許権を取得するまでの各手続の内容と注意点
 - 2.2.1 審査段階
 - (1)「特許出願」の手続
 - (2)「審査請求」の提出
 - (3) 実体審査（新規性、進歩性、単一性等）
 - (4)「意見書・補正書」の提出
 - (5) 分割出願について
 - (6) 出願公開に対するとり得る手続
 - (7) 特許料の納付
 - (8) 拒絶査定を受けた場合のとり得る手続
 - 2.2.2 審判段階

2.3 他者の特許化阻止のための手続

- (1) 情報提供
- (2) 特許異議申立
- 2.4 共同出願/共有権利の注意点
- 2.5 発明の保護戦略の多様性

3 実用新案権について

- 実用新案法とは
- 3.1 特許法との相違点、手続の流れ
- 3.2 実用新案権固有の手続及び注意点
- 3.3 実用新案権の戦略的な活用

- (参考1) AI関連発明について
- (参考2) マルチマルチクレームについて
- (参考3) 期限徒過後の権利回復要件の緩和について
- (参考4) 原出願が審判帰属中の分割出願に係る審査中止について

◇先に「知的財産権初心者講座」「知的財産権基礎講座」を受講された方、技術開発、研究開発に携わる技術者・研究者の方々にとって最適な講座です。




LIVE



ライブ配信だからその場で講師に質問可能 & アーカイブ配信も実施(各講義翌日から1週間)

- ・聞き逃しても安心!期間内はなんどでも。
- ・再生速度を変更可能!

受講料	会員17,850円 一般21,000円(※税込)	
申込	「発明推進協会 研修」で検索 http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html	
お問合せ先	(一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439	